

第7号（第9号関係）（平27内府令6・全改、令元内府令12・令2内府令85・一部改正）

刀剣類所持許可申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条第 項の規定による刀剣類の所持の許可を  
次のとおり申請します。

年 月 日

公安委員会殿

申請人	本籍					
	住所					
	ふりがな					
	氏名					
	生年月日	年 月 日（ 歳）				
	電話番号					
刀剣類	種類					
	刃渡り	センチメートル				
	製作者名（銘）					
	特徴					
用途	<input type="checkbox"/> 法第4条第1項に規定する用途					
	第6号	<input type="checkbox"/> 狩猟	<input type="checkbox"/> 有害鳥獣駆除	<input type="checkbox"/> と殺	<input type="checkbox"/> 漁業	<input type="checkbox"/> 建設業
	第7号	<input type="checkbox"/> 風俗慣習				
	第8号	<input type="checkbox"/> 演劇	<input type="checkbox"/> 舞踊	<input type="checkbox"/> その他		
	第9号	<input type="checkbox"/> 博覧会	<input type="checkbox"/> その他			
	第10号	<input type="checkbox"/> 博物館	<input type="checkbox"/> その他			
	<input type="checkbox"/> 法第6条第1項に規定する用途					
欠格事由	<input type="checkbox"/> 私は、法第5条第1項第2号から第18号までに規定するいずれにも該当しない者であることを誓約します。					
備考						

- 備考
- 1 申請人が法第 4 条第 5 項の法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者であるときは、申請人の本籍欄にはその者の勤務する法人の事業場の名称、住所欄にはその所在地、電話番号欄にはその者の勤務する法人の事業場の電話番号を記載すること。
  - 2 所持しようとする刀剣類について、種類及び法第 4 条第 1 項又は第 6 条第 1 項に規定する用途以外の事項が申請時において不明の場合は、その事項の該当欄は記載することを要しない。
  - 3 種類欄には、日本刀、狩猟刀、と殺刀、漁業刀、剣、やり、なぎなた等の別を記載すること。
  - 4 刃渡り欄には、刀及びなぎなたにあつては切先とむねまちとを結ぶ直線の長さ、剣にあつては切先と二箇所のはまちを結ぶ直線との最短距離、やりにあつては穂先とけら首とを結ぶ直線の長さを記載すること。
  - 5 特徴欄には、その刀剣類を特定、識別する上に必要な彫刻、そり、傷、こしらえ等について記載すること。
  - 6 用途欄には、該当する事項の□内にレ印を記入すること。
  - 7 欠格事由欄には、当該欠格事由に該当しない旨を誓約する場合は□内にレ印を記入すること。
  - 8 備考欄には、現に許可を受けて所持する刀剣類の種類、許可の年月日、許可証の番号その他必要な事項を記載すること。
  - 9 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。